

地域少子化対策重点推進事業実施計画

恵庭市

個別事業名	えにわ赤ちゃん登校日		
所要見込額	992 千円	補助率： 1/2	(交付金所要額： 496 千円)
実施期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>恵庭市では、これまで移住・住宅・教育・育児・観光・雇用等の施策を通じ、子育て環境の整備を行ってきた。また「恵庭市人口ビジョン」及び「恵庭市総合戦略」(R2策定)で示された人口分析・減少対策を踏まえ、改めて婚姻率・出生率の改善を図っているところである。</p> <p>札幌の近郊都市として総人口の増加を辿ってきた本市は、5~24歳の人口比率が19.1%(R2)と、全国(R2 17.8%)及び北海道(R2 16.1%)を上回っている。令和元年には総人口が7万人に達したが、家族や地域における核家族化や、地域の間関係の希薄化は依然として進行している。これらは、家庭・地域の子育て力の低下、地域での世代間交流下の子どもの成長機会の減少を招くもので、婚活・子育て・家庭生活の基盤となる関係性を築く機会の減少が懸念される場所である。町内会等の個別の取り組みはあるものの、地域全体としての体系的・継続的な活動には至っていない現状において、人格形成期における乳幼児との触れ合いなど、引き続き子育てに関する継続的な学習機会の提供が求められている。</p> <p>人間関係の希薄化など、子どもたちはさまざまな年代との関わりを体験する機会がなく育つ時代となっていることから、基本的な人間関係を構築するための大切なコミュニケーション力を育む機会を意図的に設定する必要がある。</p> <p>本事業により、中学生が赤ちゃん親子と継続した関わりを体験し、成長や命の尊さを実感しながらコミュニケーションについて学び、相手を大切に思う気持ちや感謝、自己肯定感の醸成など、豊かな人間性を育む。さらに、赤ちゃんを愛おしいと感じ、将来、子ども持つことを身近なものとする意識を形成し、少子化に対し、次代の親を育成する一助とする。</p> <p>また、赤ちゃんの親にとっては、中学生との関わりを通してわが子への愛着を一層深め、親としての喜びや役立ち感を実感し、子育ての自信や期待を得るものとなる。</p> <p>本事業と連動して、市内小中学校において「ヒューマン・コミュニケーション授業」を実施することで、触れ合い体験を踏まえたコミュニケーション能力の育成、将来的な社会参加に向けた思いやりの気持ちや豊かな人間性を醸成を促進させる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>「恵庭市総合戦略」の基本目標4)で設定された重要業績成果指標(KPI)のうち、特に合計特殊出生率に係るものとなる。</p> <p>・合計特殊出生率：1.33(基準値、H30)、1.60(R6目標値)</p>		
	優良事例の横展開支援	所要見込額	992 千円
	個別事業名	えにわ赤ちゃん登校日	所要見込額 992 千円
	<p><個別事業における現状と課題></p> <p>核家族化や地域の間関係の希薄化は全国的に進行しているといわれているが、本市においても子育てや家庭生活の基盤となる「関係性」を地域全体として体系的・継続的に育むことが求められている。このような状況において、特に人格形成期における乳幼児とのふれあいなどの子育てに関する学習機会の確保として必要な事業と位置づけているが、赤ちゃん親子の人数確保に限界があり、外来講師による中学校1校での実施であるため、市内指導者(講師)の確保や他校への拡充という課題が浮かび上がった。</p> <p><課題への対応></p> <p>これまで、外来講師を道外から招いて独自の授業を行うことで、生徒のコミュニケーション力の育成に大きな成果があったが、令和2年度には、1校での実施から他校へ拡充ができる体制を構築することで、授業日数が大きく増えることから、外来講師に頼らない市内在住の指導者(講師)を養成する必要がある。新たな講師を育成するため、平成30年度から市内の講師候補者が事業全体の調整や当日の進行を行いながら、外来講師のもとで指導のノウハウを学ぶとともに、令和元年度は外来講師による指導を受けながら主講師として授業を行った。その成果と課題を踏まえ、令和4年度も当該講師候補者が主として事業全体の調整や授業を行うが、指導方法について引き続き外来講師による指導を受けながら、講師候補者としてさらなる指導力の向上を図るとともに、主講師としての指導実績を積み重ねることで、令和4年度中に恵庭市内の講師による事業実施及び他校への拡充ができる体制を構築する。※令和2年度及び令和3年度に予定していた本事業は新型コロナウイルス感染症により未実施</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、接触を伴う触れ合いの制限や、ソーシャルディスタンスや消毒、換気の徹底を行う予定である。ただ、感染拡大の影響により、これらの対策を講じても実施が困難である場合、あるいは感染を不安として参加を希望する親子が集まらない場合については、本事業の単純な中止ではなく、事業の目的を踏まえた代替事業の検討も並行して進める。</p>		

事業内容

<取組内容>

- ・参加予定人数 市内中学校 1校の3年生95名 生後6か月未満の赤ちゃん親子40組
- ・当日までの生徒と赤ちゃん親子との関係づくり（挨拶文の送付等）：学校において行う
- ・第1回目 事前学習（7月）：「基本的マナーや挨拶、コミュニケーションについて」「考え方や捉え方の多様性」「赤ちゃんとの関わり方について」
- ・第2～4回目 関わり体験（7月、9月、10月）：生徒と赤ちゃん親子がペアとなり、3回の体験を通して赤ちゃんの成長や命の尊さを心と肌で実感しながら、段階的にコミュニケーションについて学ぶ。親からは妊娠・出産・子育ての話聴き、赤ちゃんと継続して関わり体験する。
- 関わり体験1（7月）：「コミュニケーションを学び、パートナーの愛情に気づく一助とする」
- 関わり体験2（9月）：「コミュニケーションを学び、自分の親の愛情に気づく一助とする」
- 関わり体験3（10月）：「気づき学んだコミュニケーションと他者への愛情を表現する」
- ・当日の赤ちゃん親子のサポート体制：地域の関係者等をサポーターとして、当日に会場案内などの支援を行う。
- ・講師の養成：講師のセミナーを複数回受講している講師候補者に事業全体の調整や当日の進行を行わせることにより、力量形成を図る。令和4年度中の講師引継ぎを念頭に、関わり体験の実施に合わせて講師による引継ぎプログラムを実施する。
- ・実施校以外の学校からの当日参観を促進し、事業の浸透を図る。

【次年度以降に向けた事業の方向性

これまで新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度に実施ができない状況となっていたが、令和4年度以降については、コロナ禍においても実施できる形を実施校や外来講師等と協議しながら進めていく。また、これまで進めてきた講師候補者による実施についても併せて進め、令和5年度からの実施を目指す。（当初は令和2年度に実施する中で、講師候補者への引継ぎとする予定だった）

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。